

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

田辺市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県田辺市

3 地域再生計画の区域

和歌山県田辺市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、この 60 年間で約 18,000 人減少し、2015 年（平成 27 年）には 74,770 人となっています。住民基本台帳によると 2020 年（令和 2 年）12 月末には 71,947 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、本市の将来人口を推計すると、2060 年（令和 42 年）には約 36,000 人にまで減少する見込みとなっています。

年齢 3 区別の人口動態をみると、人口に占める割合を 1985 年（昭和 60 年）と 2015 年（平成 27 年）で比較すると、年少人口（0～14 歳）は 22%から 12% に、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 64%から 57% にそれぞれ減少する一方、老人人口（65 歳以上）は 14%から 31% に増加しています。高齢者 1 人に対する生産年齢人口は、1985 年（昭和 60 年）には約 5 人でしたが、2010 年（平成 22 年）には約 2.1 人、2015 年（平成 27 年）には 1.8 人と減少し、2 人未満で高齢者 1 人を支えなければならない構造へ変化しています。

本市における自然増減（出生・死亡による人口増減）と社会増減（転入・転出による人口増減）を合わせた純増減数は、近年、年間 1,000 人程度の減少で推移しており、このまま今後も人口減少が進むことで、労働力不足、地域経済の縮小、地域コミュニティの希薄化など、住民生活への様々な影響が懸念されます。

このうち自然増減をみると、2013 年（平成 25 年）以降、年間の出生数は約 500 人、死亡数は約 1,000 人で推移しており、約 500 人の自然減の状態が続いている

す。また、合計特殊出生率は 2013 年（平成 25 年）～2017 年（平成 29 年）には 1.56 と、人口置換水準には達していないものの、1983 年（昭和 58 年）以降、国や県よりも常に高い値で推移しています。このため、出生率が高いというポテンシャルを生かしながら、今後も国や県の少子化対策を活用しつつ、本市独自の取組も強化し、子供を産み育てやすい環境づくりを続けます。その結果、人口置換水準である出生率を早い段階で実現するとともに、将来的にも国や県よりも高い出生率（2060 年：2.20）を目指していくものとします。

また、社会増減をみると、2013 年（平成 25 年）以降、年間の転入者数は約 1,700 人、転出者数は約 2,200 人で推移しており、約 500 人の社会減の状態が続いています。また、2018 年（平成 30 年）の社会増減を性別・年齢別にみると、男性は 15 歳から 24 歳にかけて、女性は 15 歳から 29 歳にかけて大きく社会減となっており、高校卒業後の若年層の転出が社会減の最大の要因と考えられます。このため、本市出身者のうち特に若年層の地元回帰（U ターン）を促す魅力的な仕事の創出をはじめ、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対する I J ターン施策の充実等を図ることで、和歌山県と同水準の社会増減を目指していくものとします。

こうした中、本市においては“人の流れ”をつくることが最も重要なテーマであると認識し、そのために「安定した仕事づくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けることのできるまちづくり」についても、着実に実行していきます。

人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力のある田辺市の創生に取り組むため、本計画期間において、次の事項を基本目標として設定し、目標の達成を図ります。

- ・ 基本目標 1 新たな人の流れの創出・拡大
- ・ 基本目標 2 安定したしごとづくり
- ・ 基本目標 3 結婚・出産・子育て支援
- ・ 基本目標 4 暮らし続けることのできるまちづくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	転出超過数	565人	250人	基本目標 1
イ	新規就業者数 (累計)	0人	250人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率 (平均)	1.61	1.85	基本目標 3
	出生者数（累計）	0人	3,000人	
エ	中心市街地に魅力が あると思う市民の割 合	14%	25%	基本目標 4
	山村地域の振興や活 性化が図られている と思う市民の割合	13%	20%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

田辺市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新たな人の流れの創出・拡大事業

イ 安定したしごとづくり事業

ウ 結婚・出産・子育て支援事業

エ 暮らし続けることのできるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 新たな人の流れの創出・拡大事業

「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多様に関わる」人の流れをつくり、ふやすための事業。

【具体的な事業】

- ・働く場所の確保
- ・移住促進に向けた外部への魅力発信
- ・世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進
- ・日本版DMOや民間団体等との協働による取組強化
- ・スポーツ合宿等の誘致
- ・関係人口の創出に向けた外部への魅力発信 等

イ 安定したしごとづくり事業

地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・農林水産業の振興
- ・創業・第二創業への支援
- ・企業立地の促進 等

ウ 結婚・出産・子育て支援事業

生まれた子供が独り立ちするまでの支援環境をつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・結婚支援
- ・妊産婦へのサポート体制の充実
- ・育児・子育てへの支援
- ・子供の居場所づくり 等

エ 暮らし続けることのできるまちづくり事業

街なかの元気と山村地域の安心な暮らしをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・街なかの賑わい創出

- ・山村地域の活性化
- ・高齢者・障害のある人の活躍の場づくり
- ・地域力の強化
- ・広域での連携強化
- ・公共交通の利便性向上 等

※ なお、詳細は第2期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,340,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに田辺市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで